

平成 2 6 年 7 月 1 4 日

会 議 概 要

審議会等の名称		市川市市政戦略会議		
開催日時		平成26年 7月11日（金） 16時00分 ～ 18時00分		
開催場所		市役所本庁舎3階 第4委員会室		
出席者	委員	会長：栗林 隆 ・ 副会長：田口 安克・青山 真士 ・ 大矢野 潤 ・ 木村 直人 ・ 幸前 文子 ・ 杉浦 功一 ・ 立川 和子 ・ 田平 和精 ・ 新田 英理子 ・ 平田 直 ・ 古瀬 敏幸 ・ 若菜 泰裕		
	所管課	荒井行財政改革推進課長、 他 行財政改革推進課職員 4名		
	関係課			
議題及び会議の概要		公開・非公開 の別	非公開の場合の理由	
第1号 市川市における今後の行政サービスについて		公開 ・非公開	・ 会議公開指針第6条第 号該当 ・ 公文書公開条例第8条第 項第 号該当	
第2号 建議案の検討		公開 ・非公開	・ 会議公開指針第6条第 号該当 ・ 公文書公開条例第8条第 項第 号該当	
		公開・非公開	・ 会議公開指針第6条第 号該当 ・ 公文書公開条例第8条第 項第 号該当	
		公開・非公開	・ 会議公開指針第6条第 号該当 ・ 公文書公開条例第8条第 項第 号該当	
		公開・非公開	・ 会議公開指針第6条第 号該当 ・ 公文書公開条例第8条第 項第 号該当	
		公開・非公開	・ 会議公開指針第6条第 号該当 ・ 公文書公開条例第8条第 項第 号該当	
傍聴者の人数		3 人		
閲覧・交付資料		・【資料1】各委員からの提案に対する市の事業の現状 ・【資料2】建議案		
特記事項				
所管課		企画部 行財政改革推進課 （内線：2327）		

平成 26 年度 第 4 回市川市市政戦略会議

1. 開催日時：平成 26 年 7 月 11 日（金）午後 4 時 00 分から午後 6 時 00 分

2. 場 所：市川市役所本庁舎 3 階

3. 出席者：（敬称略、50 音順）

会 長 栗林 隆

副 会 長 田口 安克

委 員 青山 真士・大矢野 潤・加藤 健一・木村 直人・幸前 文子・
杉浦 功一・立川 和子・田平 和精・新田 英理子・平田 直・
古瀬 敏幸・若菜 泰裕

欠 席 ハリス 貴子・吉原 稔貴

岡本 博美 （企画部長）

吉野 芳明 （企画部次長）

谷内 弘美 （企画部次長）

荒井 俊行 （企画部行財政改革推進課長）

中村 和志 （企画部行財政改革推進課主幹）

佐藤 靖彦 （企画部行財政改革推進課主査）

松本 彦 （企画部行財政改革推進課主任）

大平 哲也 （企画部行財政改革推進課主任）

4. 議題 ： 第 1 号 市川市における今後の行政サービスについて
第 2 号 建議案の検討

【午後 4 時 00 分 開会】

議題 第 1 号 市川市における今後の行政サービスについて

※会議に先立って、会議の公開の決定がなされた。

○栗林会長

ただ今より、平成26年度、第4回目の市政戦略会議を開始する。冒頭に2年間に何をやってきたことを簡単にレビューしたい。

これまで、大きく3つの仕事をしてきている。一つ目が、平成25年2月4日に行財政改革大綱の答申を行ったこと、そして平成25年9月18日付けで、行革の第一次アクションプランの中身として、使用料手数料の見直しの答申を行った。そして、平成26年4月25日に公の施設の経営効率化ということを審議して、まあこれは市長からの諮問を受けた形で答申を3回にわたってしてきた。あのその当時の財政、行政の背景だが、経常収支比率が平成22年度に再び90%を超えてしまったということ、今後多くの公共施設が更新の時期を迎えることから、莫大な支出が見込まれている。そして中期財政見通し等をみても、調整前であるが毎年数十億円規模の赤字が見込まれている。同時に地域住民の高齢化と少子化、つまり生産年齢人口の減少という背景がある中で、地方交付税不交付団体として君臨していた市川市もだんだん苦しくなっているという現況にあるわけです。とはいえ、市の体力というのは相当あるが、にやなくていいことをやりすぎているため、このような形になっている。そして、我々の任期も数ヶ月なので、その集大成として積み残したことを議論し、言いたいことをいってくださいとの市長のご意向も汲みとって、条例に基づいて建議をするというのが今回の趣旨である。

それでは、資料1の中身を審議議論するのがメイントピックスであり、時間の大半を資料1の議論に費やしたいと考えている。事務局で簡単に説明をほしい。

○松本行財政改革推進課主任

(資料1に基づいて説明。)

○栗林会長

建議の2本柱が魅力あるまちの創造と行財政改革の在り方である。この2点については、すでに委員の皆様からその殆どのご意見を頂き、紹介して、審議議論をしたところであり、ほぼ議論は出尽くしている状況である。そして、資料1の位置づけは、これまでの意見のうち市で一部すでに取り組みが始まっているものがあるため、テーブルにあげて議論しようという趣旨である。

子育てに関しては、幸前委員、平田委員、木村委員、古瀬委員を中心にご意見を頂いている。保育所が不足しているため民営保育所を設置すべきであるということ、それと子育て支援の充実を更にはかる為に多様な保育サービスをすべきであるともっともなご意見を頂いているが、今日ご紹介があったようなことをすでにやっている。そこで建議に、どのように反映させるかということ項目毎にお諮りしたい。そして、市はすでにやっているが不十分だからもっと上積みすべきであるとか、このことはやっているからいいということなのか、線引きみたいなご意見を頂きたい。

○幸前委員

市川市は子育て支援センターが国のモデル事業になるなど、メニューはとても充実しているがメニューの少ないところよりも、なんか見劣りがしているように見えてしまう。その理由を考えていたが、事業ごとの担当が縦割りで、隙間ができていること、また全体の質が上がっていかないからではないかと思う。

そこで、事業を増やすのではなく、地域の連携を図ってサービスの質の向上を図るべきである。一例として横浜市が地域子育て支援拠点事業における協働協定書というものを作っている。これは地域子育て支援事業を協働事業に位置づけて、協働の原則に沿って、これらの事業を実施するもので、評価の視点や法人と行政の役割分担、5年間という期間などを明確にしている。市川市は目指す姿を明記にしないことが多いので、横浜コードのような協働の指針だとか、協働協定書というのを市川市も取り組んで頂きたい。

前回私が出した資料の中で、預かりの時間の週64時間は、月64時間の間違いである。

○栗林会長

幸前委員の発言を圧縮すると、市は多くの子育てに関する取り組みを行っているが、縦割りでは機能的に機能しなくて、非効率である。したがって極力民間との協働、もしくは民営化を進めるべきである。というご意見である。

○田平委員

まさにそのとおりである。民間、民営化、民間との協働である。民間の場合は企業が潰れる心配があるから、一生懸命やる。官の組織は潰れる心配がない。一生懸命やらなくても、飯は食っていけると思ったら、そこで切っ先が緩んでしまう。

○栗林会長

本件に関してはですね、平田委員、木村委員、古瀬委員が類似した発言をされているが、追加の意見はないか。平田委員、どうぞ。

○平田委員

今の説明で、最終的に14の保育園が新設される予定で定員増が345名というお話だった。県の統計では、昨年4月1日現在の市川市の待機児童数が336名だったことから表面的には、定員を一応、クリアするということになる。市民の関心というのは何かというと、待機児童がいつになったらゼロになるのかというのが、最大の関心事だと思う。だから、今度新しい園が14もできるのは満足度がけっこう高まると非常に強く思った。幸前委員が言われたように、事業とか施策が非常に多様にあるが、なぜ昨年4月現在で県内の54市町村で一番多い336人の待機児童があったのか、そのへんの施策と待機児童数が県内の市町村で一番多いというのがあまりにもアンマッチで、どういうふうに施策とか、事業とかが機能しているのかが、実態とかけ離れた部分があるのではないかと、感じた次第である。

○栗林会長

はい、田平委員。

○田平委員

待機児童は、市川だけが努力してもよくならない。待機児童対策をやると新たな需要ができる。東葛地区なら、東葛地区、首都圏なら、首都圏と広域でやらないと解消できない。

○栗林会長

子育て支援としては、これだけ多種多様な取り組みをしているところであるが、どうやら効率的に機能していないのではないかと。だから、現在のサービスの再検討というか、こういったことを強く求めたいということと、協働が一つのテーマだから、協働、民間民営化という方向で、よりシフトしていくべきである。

次に3ページの健康である。健康に対しては、古瀬委員、立川委員から、医療費を圧縮すべきで、その為に病気を予防し、長生きできるような行政としての取り組みが必要とのことであったが、古瀬委員から意見をお願いしたい。

○古瀬委員

子育てと同様、中身の問題というのが、あると思う。一つに健康教室というのは、いろいろと百何回やっていますとか、延べかなりの人が参加しているが、行事的ではなく常時やれる場がないと参加しづらいという面があると思う。健康増進センターが、今月いっぱいではなくなるが、例えば学校の空き教室など利用して常設できる場を作らなければ、お年寄りの健康を維持していくのは、難しいと思う。

○栗林会長

立川委員にお聞きしたいが、広島県呉市とか、埼玉県入間市の事例をご紹介頂いたが、市がこういうことやっているわけだが、他市の取り組みで本市もぜひ行うべきであるということがあれば、ぜひご強調頂きたい。

○立川委員

65歳以上の人を対象として簡易予防事業を行っているという説明があったが、他市の場合50歳から早めにスタートをして、介護を受けないような体制にしているのが、とてもいいと思った。またいきいき健康教室はけっこう好評みたいで、入れない方がたくさんいると聞いており、少し若い70代が、殆ど入れないという話も聞いている、もっと多くの教室を開いていただきたいと思う。

○栗林会長

立川委員としては、65歳以上を対象とした介護予防事業は、もっと年齢を下げて実施すべきであると。具体的には何歳くらいがいいか。

○立川委員

50歳はちょっと若いかなと思うが、55歳くらいから早めというふうに始めたら、介護になる方も少なくなると思う。

○栗林会長

65歳以上では遅すぎるというようなご意見、それといいき健康教室は当市の取り組みとして評価できるが、もっと増やしてほしいということか。

○立川委員

もっと若い方が入れるようにしていただきたい。80代のお元気な方が入っているので、もう少し若い方が入りたくてもなかなか入れないという話を聞いているので、年代層をもう少し若くしていただきたいと思う。

○栗林会長

健康に関して、平田委員、どうぞ。

○平田委員

先ほどの子育てと同じように市としての取り組みは、いろいろやっていて一定の評価はできると思うし、現に実績も相当あるが、自己満足では仕方がないので、客観的な指標で市民に示す必要がある。その指標の例として、私が提言したいのは、高齢者の進行スピードと、高齢者の医療費の伸びのスピードを比べること。もう一つは、70歳以上の現役で働いている人の割合である。これは、おそらく農業に携わっている人が多い長野県が1番高い。三つ目は75歳以上に占める要介護者数の割合と健常者数の割合、それが他の市町村と比べて、市川市の指標が非常に優位性があるとそういう状態に持っていけないと、市民に

対して非常に説明がしづらいし、理解がしづらい。そして、今後は、それをフォローして、改善し、それを市民に対して理解して頂くという努力が必要ではないかと思う。

○栗林会長

平田委員は、いつも大変説得力のあるご意見を頂いているが、今おっしゃられた三つも、建議の中に十分な説得材料になろうかと思うので、建議に積極的に入れていきたいと思う。他に意見はあるか。はい、田平委員。

○田平委員

医療費が上がっていく理由は、70歳や75歳以上は医療費が1割負担に抑制されており、これが問題である。健康の為に努力してもしなくてもなんとかなると思ったら一般人は努力しない。昔の結核患者が家庭で一人でも出たときに、見殺しにするか、それとも家を滅ぼすか位の緊張感をもって、健康の為に投資していけば、健康は伸びるし、ちょっとしたことで、病院にかからない。

ただ医療問題は、市レベルで解決できないが、今の日本の財政赤字の相当部分は医療費なので、老人医療費の1割負担は見直すべきである。

○栗林会長

今の田平委員の発言はそのとおりであるが、これは法律で決まっている行為であり1割を3割にしろとは言わないが、どこかにぜひ検討してもらいたい。ただ我々は、市長に対して建議をするわけだから、その市長の権限でちょっとできることを再度事務局とやりとりして、ニュアンスだけでも、盛り込むように、ちょっと考えさせてほしい。

○田平委員

ぜひお願いしたい。

○栗林会長

他に健康面でなにかあるか。幸前委員、どうぞ。

○幸前委員

いきいき健康教室は人気があるが、場所と教える講師の数がなかなか追いつかない、75歳でもまだ入れないという状況なのに、50歳から受け入れるため、それを全部、市が講師派遣をやるのはムダだと思うので、何か健康に役立つことをして、健康を維持した人に何か特典がつくような仕組み作って、市役所がサービスを提供して、それを受けるという携帯から脱却した方がいいと思う。

○栗林会長

すごくおかしいのは、高額所得者が健康で当然働いているから、高額なわけで、すごくたくさん保険料払っているのに、ベネフィット受けていない。病院にかからなかったら、払い戻すとか、今の制度では、ありえない話ではあるが。

○田平委員

昔、私は川崎製鉄にいたが、保険を一年使わなかったら、褒賞が来ていた。これは、一つのやり方かもしれない。

○栗林会長

かつては、サラリーマン本人は、負担がゼロであった。それがいつの間にか、1割、2割、3割となし崩しに国保と同じになった。はい、どうぞ。

○木村委員

ジェネリック医薬品だとか、いろいろこう安くなるような手法を市から医師に働きかけてほしい。組合健保から、そういうの医者に言えっていうメールをもらってですね、いったんだけど、医者が信義としてそういうことはやらないという人もいる。

○栗林会長

行政で、そういう取り組みでこの場でわかることはないのか。

○岡本企画部長

保健スポーツ部で、働きかけを始めている。ダイレクトに通知を会員に送ったり、薬剤師会に張り紙をお願いしたり、ドクターにどちらでもいいんですよと書いていただければいいんですが、なかなかそこまでは難しい面もある。徐々に浸透していると思うが、国保を中心にできるだけアピールしようと、努力している。

○田平委員

今の施設はアリバイ工作に過ぎず、実効性は期待できない。やらなければ、貴方の補助金を落とすとか、そういう強制力を働かせる必要があり、善意に訴えるようなやり方だけでは絶対うまくいかない。

○栗林会長

また次の項目に進みたい。次は、地域経済で、我々委員の提案事項は、積極的に物価が安くて小奇麗で活気のある商店街や飲食街を作るべきだということ、市の観光資源を有効に活用し、市のPRを行うことで、観光客の集客と、地域の活性化を目指すべきであるということ、青山委員。

○青山委員

観光資源については、ディスカバー市川ではないが、全国で4割の神輿を出していることのポテンシャルや首都圏のベッドタウンで成田からも羽田からも近いというポテンシャルを活かすべきである。その上で空き室を7日以上貸す場合は、旅館業法適用外になるというのが経済特区でもう始まっているから、賃貸の空き室が多い市川市でも手を上げるべきである。

○栗林会長

もう少しこうしたらいいということが、もしあれば教えていただきたい。要約して。

○青山委員

要約ですか。

○栗林会長

今、市川市で一定のことをやっているが、加えてなにをするとすごく良くなるのか。

○青山委員

あくまでも我々の提案に対する市の事業ということの軸からでよろしいか。私が今まで提言したことは、今までにない横串という視点が多い。

○栗林会長

本件に関して、なんか更にやっていくことがあればということで。

○青山委員

特区では、容積率のアップという規制緩和があるが、多くの中古の賃貸物件が空いてしまっているという市川のマイナスの現状を、旅館業法適用外を活かすことで、賃貸物件を宿泊代わりに貸せることになるので、このようなチャンスも睨んで、市と県と国がもっと繋がることを模索していただいて、地域活性化等の素材づくりを見い出す為のプロジェクトチームなどを構成してもらいたい。

○栗林会長

木村委員は、意見はないか。

○木村委員

個別には、券を出したりとかやっているが、有機的にやっていないような感じがする。

○栗林会長

本市の取り組みは確かにあるが、非効率で縦割りで有機的でないという批判が出ている。

○青山委員

一つの方法であるが、ソーシャルネットワークというツールが、皆さんのもっているケータイとかスマホに入り込んでおり、莫大な起爆剤になっている。単に利用するだけではなくて、情報に対する良し悪しを投稿することでサービス提供者に緊張感を与え、凄く進化する。市川のいろいろな資源とか観光とか物産の案内所は、ハード的な話だが、ソーシャルネットと連携し、情報をもっとオープンにして、ネットワークを構築していくと、常スパイラルに進化するツールがあるので、うまく活用したら良いのではと思う。

○大矢野委員

今までもやっている、やっていないという話になるが、やっていることが外からどう見えているのかということ具体的に認識していないと思う。建議の中でもシティセールスが書かれているが、セールスをやるなら、マーケティングをやるのが先のような気がする。要は外からどう見えているのかっていうのを図る指標っていうのがどこかにあると、都合のいいが、その中の一つにSNSのサービスで非常に近いものがある。

グーグルトレンドっていうのがあるが、市川の梨と、船橋の梨を調べたことがある。そうすると、梨が採れるときに、やっぱり波が、季節性がある。統計的に優位かどうかは、まだ計算していないから分からないが、市川の梨と船橋の梨って、だいたい市川の方が勝っていたが、昨年くらいから、ひっくり返った。どうもふなっしーに食われた、ということがなんとなく分かる。しかしよくよく見てみると、同じ層をうってるんだけど、鳥取の梨の方が、ボリュームが大きい。そうすると、ここのところで、ブランディングが失敗しているというのがはっきり分かるので、それに対して具体的な施策を打つというふうに外からどう見えているのかということと、今までアンケートをとらなければとれなかったようなものっていうものが、工夫してみると、ビッグデータを解析することによって、ある程度よく分かるようになった。

ただし、都合の良いデータばかりではなくて、市川と三鷹と鎌倉のボリュームを調べてみると、市川と鎌倉が割と競っているが、よくよく見てみると、その市川は、市川団十郎だったりする。そうすると、市川と梨とか、もうちょっと検索、説明変数を増やしていつてきっちり説明していくと、外からだいたいどういうふうに見えるだというのが分かる。市川市で見てみると、やっぱり春とか秋が多いっていうのが、これは転居のシーズンにあわせて検索しているのではないかというのが、なんとなく分かる。そうすると、ある施

策をうったときに、それがトレンドにどう反応しているのかを調べて、今使った広報費が死に金だったか、活き金だったかというのをジャッジするのが指標に使うことができる。そういった意味でいうと、その観光客の誘致とか、地域経済とか、もうちょっとＩＣＴを活用してもよいのではないか。

○栗林会長

ネットＩＣＴを活用するのは、全ての事業に横たわっているわけですし、マーケティング戦略が重要であるということである。これもトピックスで、少し調べただけで、それだけのことが分かるのかという時代ですから、統計は凄いい。マーケティングが重要であることと、ＩＣＴの活用も盛り込んでいきたい。

５頁の道の駅について、平田委員にお伺いしたい。

○平田委員

一つだけ足りないのは、地元の農産物の直売の機能の中に入っていない。せっかく市の北部には生産農家がたくさんいらっしゃる。道の駅で新鮮な採れたての野菜を販売する希望者がいれば、さらに市民の為に有効になるという気がした。

○栗林会長

はい、どうぞ古瀬委員。

○古瀬委員

市川の駅前に観光物産案内所を設けているが、動線が悪くて機能していないと思われる。道の駅に農産物だけでなく、観光案内所を設ける方が、案内できると思う。

○栗林会長

事務局で、農産物販売と観光案内の働きかけの状況を教えてほしい。

○松本行財政改革推進課主任

現在、構想の段階だが、経済部がＪＡ市川と連携を図って、運営方法など検討しているが、施設管理者が具体的には行うものなので、今後選定される施設管理者との意見を踏まえて決定していきたいと考えているところである。また観光案内機能に関しましては、道の駅の中に盛りこむということで考えているようである。

○栗林会長

はい、田平委員、どうぞ。

○田平委員

私はいろいろと行政と話すけど、野菜とかだけではなくて、市川の梨を使った名産品なども売ろうということで、いろんな話が出ている。ただ、観光については、行政と商工会議所で市川の共生力アップの為の会議をする中で、観光という点では京都とか鎌倉には勝てないだろう。市川市がどうやって地域間競争に勝っていくかとなるとやっぱりベッドタウンで快適性、利便性、安全性を磨いていって、居住者に選ばれることに力を入れることがまちの長期的な競争力確保になるんじゃないかなという話になっている。

○栗林会長

それでは街づくりへ進みたい。空き家の活用と、店舗作業場、シェアハウス等の活用を図れないかということで、これ立川委員にお願いしたい。

○立川委員

この空き家条例は、平成25年に施行されたということだが、実際に行政として動いているのか。空き家条例が出来たときに市の方をお願いして、周り近所に迷惑かけているお家がたくさんあったので、これができる時をお願いしたが、その後、なんの進歩もない。実際に執行されているのかどうか、お聞きしたい。

○栗林会長

条例は作ったものの、作っただけではないかということだと思うが、何かあるか。

○大平行財政改革推進課主任

平成19年度から26年度2月末までで、空き家住宅の相談件数が約630件、そのうち条例上の指導対象となるものが472件ほどあった。立川委員のご指摘の通り、まず空き家を見つけて、住環境整備課の職員が現場に行くが、今の空き家、所有者を特定することが非常に難しい。所有者が死亡し、子どもが皆さん市川から離れて住んでいるというケースなどもある。ただ住民の方にとっては、待ったなしの問題なので、急いで空き家住宅の対策を進めていかなければならないという認識だと思う。

○栗林会長

6頁の協働である。これはもう既に十分審議したところであるが、居場所作りということで、本件に対して何か発言はあるか。新田委員、どうぞ。

○新田委員

場を作るということと場をどう活用するかということをセットにする必要がある。今一番問題になっているのが、場を作ってもそれをどう活用するかであったり、そのソフトの話なんだと思う。協働という言葉は美しいが、今はNPOやボランティアだけではなく、民間業者の人も含めて市民がどう行政と言葉を交わしていくのかという作法、共通言語を作っていく必要がある。単に場所を作るだけではなくて施設の活用を市民によって使うときにどういうことができるかをとことの検討からはじめても良いのではないか。

○栗林会長

単なる場所作りということではないと、中身を詳しく説明頂いた。他に協働の件で、何か意見はあるか。次に若者の支援、若年層の問題、これ杉浦委員が一貫して主張しているので、ぜひ発言をお願いしたい。

○杉浦委員

まず、若者支援について全く何も考えていないという点がまず大きな問題だと思う。過疎化は、お年寄りが増えるのではなくて、若者が流出することでやっぱり起きている。市川市では、毎年一定の流出がおきているということが明らかになっているので、それをどうやって捕まえるのか、更に流入を促すのか、更に住み続けてもらうのかということが一番大きな課題で、そのためにも若者の社会参画というのが非常に大事だと思う。具体的に何をするのかと、いろいろな形でアイデアが出ているものをもう少し若者を支援するという観点から、まとめてもいいし、例えば、市川市の民間企業への就職の支援であるとか、或いはNPOへのインターンとか、ボランティアの参加とか、あるいはその学習の場、婚活イベントとか、そういったことがまとめていろいろな情報を集めることが、情報にアクセスできる場というのがあればいいと思う。特に市川市の企業に若者が支援すれば、就職できれば、そのまま居続けてくれる可能性が非常に高くなるんですが、今のところ、JOBカフェ千葉っていう千葉県がやっているのがたまに出張という形で市川市にたまにやってくる程度しかないようで、いろんなことと連携しながらてきようにすればいいと

思う。

○栗林会長

市川に根付いている中小企業にその市川近郊の新卒を定着させるような取り組みが、できたらいいと思う。

○田平委員

大学出れば、一人で仕事できると勘違いしたら大間違いで、まずは下積みからやって、そして積み上げて、偉くなっていくものである。

○栗林会長

資料1を一通り検討したが、若菜委員から、発言を頂いていないので、何かあれば是非お願いしたい。

○若菜委員

医療費の関係のところで、健保組合、協会健保、いろんな形があるわけだが、全体の医療費の抑制は共通の課題であり、ジェネリックの話もシールやポスターも本人が意識しないと効果がない。

あと、いろいろとレセプトを各主体が見れるような形で、いろいろ推進されていて、医者にかかる機会の多い人が本当に医者に行く必要があるのかも含めて見る必要がある。健康保健指導を少し強権的な形でやり、指導をもっと力を入れていないと予防には繋がらない。国民保険の中で指導というのは、少し難しい領域かもしれないが、施設よりは人対人の指導ができるのかというのが、今後の抑制には求められているという流れを感じる。

○栗林会長

では、副会長。

○田口副会長

行政としては、言い古された言葉だが、小さな政府を目指して、今後の市民の為にこれから来る市民の為に、基本的な方針を出して、実際そこは効率的にいろんな事業によって、コストかかってしまうんで、そこは民間との協働、NPOだけではなく事業者も入れて、勧めていくべきであるという点は低減に入れたと思った。後はやりっぱなしではいけないので、指標を持つということ、マーケティングについても盛り込んでいきたい。

○栗林会長

それでは、建議案の審議に移りたい。骨子の説明を事務局からお願いしたい。

○大平行財政改革推進課主任

(資料2に基づき説明。)

○栗林会長

表紙のサブタイトルだが「未来の市川市に向けた提言」でよいか。

○田平委員

いいと思う。

○栗林会長

それでよい。それではサブタイトルは、未来の市川市に向けた提言とする。

ついで3頁の全体の構成であるが、いかがか。成長と持続というキーワードの使い方、それとローマ数字のⅡ、Ⅲ、魅力あるまちづくり、それとこれからの行財政改革、これは当初からの皆様に合意していただいていることで、中身に関しては、もう十分に意見がでているわけで、ほぼ集約しているようなところである。4のところだが、この「オール市川市」という表現は、どうか、分かりづらいような気がするのですが、何か意見はあるか。今後、考えていきたいと思うが、私はもっといい言葉はないかと思っている。それと3番がアンダーバーになっているということで、要は、結語、結びのところを、まあ成長と持続を実現する為にこういったことを入れた方がいいという意見も、また明日以降、ぜひお寄せいただきたい。

○田平委員

今日ではだめか。

○栗林会長

今日でも結構である。はい、どうぞ。

○田平委員

今の日本は、政府が大きくなりすぎて、行政がやる必要もないことまで手を出して、財政赤字がどんどん増えている。やっぱり小さくて、賢くて、小回りのきく行政作りを目指してというのが大事である。私はⅣ成長と持続を実現するための3. 小さくて、賢くて、小回りのきく行政を目指すなどの表現を入れてほしい。

○栗林会長

経済学の古典のスミスも、チープガバメントということをやっているとずっと言っていたが、小さいだけではだめで小さくて、なおかつ賢く、小回りが利くと、非常に分かりやすい表現である。文言は多少練るにしても、行財政改革の本当の方向性そのもの、小さく、賢く、小回りのきく、市川市を目指したいといった趣旨で最後を結ぶというご意見が出ているが、いかがか。

この後、また事務局とよく相談してメールをするが、皆さんのアイデアや言い残したことについては明日以降一定期間受け付けて、それを踏まえて、正副会長と事務局で、最終的な建議案をまず練り上げ、それを皆様にまたお出しして、また意見を頂戴したところで、最終的にまとめていくという、いつものスタイルでやりたいと思っている。

せつかくの時間があるので。はい、新田委員、どうぞ。

○新田委員

7頁でイメージ図を作っているのは凄く賛成で、とても素晴らしいと思うが、これもチェックして、回しているというのがイメージとして、あるといいなと思う。皆さんからも目標があって、評価して、それを改善するという、行財政改革についても、魅力あるまちの創造で魅力アップサイクルみたいにきちっとサイクルになっているので、ちゃんとした市民のモニタリングなどのチェックがあって、行為として受け止めて、市としてやっていく姿勢を示すべきである。

○栗林会長

5頁でサイクルになっているので、当然7頁もそういうことは考えられるし、ちょっとまた工夫して、委員の皆様にぜひ提案させていただきたい。他に意見はあるか。

○田口副会長

7 頁のサイクルについては、これはぜひ盛り込んでみたい。また、協働は三つの柱の内の一つだが、その根底にあり、横浜コードのようなものが必要であると思う。

○栗林会長

7 頁のイメージ図に関しては新田委員からご意見頂いたが、5 頁に関しては、皆様の意見を取り入れて、現在、このような形になっている。行政運営の理想的な形ということで、サイクルで回っている、6 頁に関しては、魅力あるまちの創造に関するサイクル図ということで、青山委員の意見が入っている。ご意見を頂いたと思うが、どうか。はい、幸前委員、どうぞ。

○幸前委員

資料 1 の方の最後の若者支援のところのコメントを見ていて、市民から広く意見を取り入れる方法として、いろんなチャンネルがあるとなっているが、今までは一方通行で市民からの意見は吸い上げるが、それがどう役に立って、どう変わったのか戻しがたい。全部一方通行である。そこでプラスのスパイラルじゃないけど、どんどん良くなっていくってところがあるので、ぜひこのくるくる回る概念がいいと思った。

○栗林会長

若菜委員、追加の意見があるか。

○若菜委員

前回に産官学民の話をさせて頂いたが市川市或いは市役所という立場は、市民或いはそこで働く者から行政を見ると、付き合い方が一方通行になりがちなので、そこをなんとか壊していけないかという思いはずっとある。我々の産業は経済産業省が当局なので、当局に対しては、業務においては頭が上がらない。しかし、街や国を作る中においては、いろいろな場面で役に立たてるものがあると思うので、市民や働いている皆さんなど、いろいろな方が付き合う中で、行政を成長させていくという運用をしていただきたい。

○栗林会長

はい、じゃあ新田委員、どうぞ。

○新田委員

5 頁の図の真ん中に行政運営の理想的な形ということで、行政を真ん中においた図がある。ここは、小さくて、賢くて、小回りのきくって入れていただいた方が多分いい。これと対峙する形で、一市民から見たときの市川市の図、例えば、行政がこの位置にあって、民間企業とか、大学とか、商店街とか、地域の住民の方の協議会とか、そういう、どういう市川市を作りたいかという概念図がもう一個あるといいと思う。これは行政に提案するので、行政にこうなってほしいという概念図があるとわかりやすいと思う。

○栗林会長

大久保市長は、市民目線が当初の公約なので地域住民、市川市民を中央においたサイクルを検討してみたいと思う。じゃあ、杉浦委員、どうぞ。

○杉浦委員

この建議自体は市川市長に対して要求するという部分と同時に、市川市民に対してのお願いという部分があれば、そういう項目を設けてもいいのではないかしらと思うし、その部分がオール市川市の意識改革で、重要なところになると思う。

○栗林会長

はい、青山委員、どうぞ。

○青山委員

市民には、個人と法人があることを常々申ししてきた。コスト削減ということであれば、現状を効率化するということはよく理解できるが、「利用されていない、活用されていない」ということも市民の視点には多い。その部分を民間に任せることによって、駐輪場の上の空間を利用したり、行徳駅南口の商業地域は、防火地域でありながら木造平屋建が多く、あたらしい発想での見直しが必要といわれている。この未利用部分を有効に活用する視点が重要であることを強調しないと、これから協働して民に任せるといっても具体的に何するにも資金がない。このような現状でも、税金につながるお金儲けとかは、行政が一番苦手とするところであることをあえて強調したい。

○栗林会長

はい、木村委員いかがか。

○木村委員

4のところの最初の市の職員だとか、市民のマインドの話で、あんまり議論されなかったが、特に市民の義務で、国保だとか、国年年金だとか、さっきの空き家で固定資産税とか、都市計画税も取りようがないというようなモラルハザードをおこして、悪いことをやった人間が得するような風潮を廃するようなことを入れてほしいと思う。

○栗林会長

はい、どうぞ。

○田平委員

行政に何かを要求するばかりではなくて、自ら動かなければならないと思う。世の中をなんとかしたいと思ったら、まず自分が手をあげて声を上げるべきである（1対99）。しかし、世の中は動かない。2対98、3対97と仲間を増やし、5対95になると光が見えてきて、10対90になると、世の中が動き始める。同様に市民も行政に要求するだけではなく、コミュニティに参加して、一緒にやることが重要であり、小さくて、賢くて、小回りのきく行政は、そういう市民がいてこそ、はじめて成り立つ。

○青山委員

私も同様なことを学んだことがある。場をつくる活動が大事という、以前の新田さんの発言は、市民が当事者者として意識することが、いかに大事であるか、とうことにつながる。

○栗林会長

はい、どうぞ。

○立川委員

活気あるまちづくりという6頁に、安全で、安心な街づくりということが書いてあるが、そのためには自治会が活発になって、徐々に市にあって、市の全体に活発になると私は考える。しかし、自治会は自治会員になる方がいない。千葉市では現役のうちに退職後の計画の中に自治会でボランティアとして活動するということを約束していただいて、自治会を、次の自治会を守っていく方をお願いしている。特に男の方は、そういう自治会等に

入りづらいということなので、そういうふうやって、自治会を活発にすれば、市も活発になると思う。

○栗林会長

コミュニティの中心になる人物を養成するのが重要である。最後のところで3人くらいの委員の方から、市川市民にも改革も促すことも盛り込もうということである。そういう方向で、今後まとめる作業に入っていきたい。それでは一通り、審議を尽くしたので、事務局から、今後の事務スケジュールをお願いしたい。

○荒井行財政改革推進課長

(建議に向けての今後のスケジュールについて説明。)

○栗林会長

(建議案の確定については、委員にアンケートをとった上で会長・副会長に一任することを会長から発案し、委員から了解された。)

(議事録の取りまとめ方法について、会長から提案され、委員から了解された。)

○荒井行財政改革推進課長

本日が最後の会議となるので、企画部長の岡本より、ご挨拶を申し上げたい。

○岡本企画部長

本日を持ちまして、第2期戦略会議の実質審議が終わる。第1期に引き続き、4年間審議をして頂いて、市川市政を進めていく上で本当にお世話になった。特に栗林会長、田口副会長には、ご無理を申し上げた。そして、皆様には本当に貴重なご意見頂いて、感謝申し上げます。はじめの事業仕分けは、本当に衝撃的だった。また、市の窓口については、今優しい市役所を目指して、市長が職員たちにいろいろな話をし、職員からも提案をして、窓口を優しく、明るくしようということで頑張っている。その他、協働に関しても、第一期にいろいろご進言頂き、それを元に議会で答弁しているという状況である。今日、新たに新田委員から、協働の場を、どう活用していくかについて、貴重なご意見をいただいた。

そして2期に入り、行財政改革大綱の作成にあたりご進言をいただき、この大綱は、今市川市を進めていく上での本当に拠り所になっている。アクションプランが33あるが、アクションプランの中でも、我々が一番触れられなかった使用料、手数料の見直しのご意見を頂いた。そして永遠の課題である公の施設の経営の効率化、民営化だったり、指定管理者だったり、検討を進めているところである。

一つだけ申し上げたいのは、道筋は示していただいたが、職員が変わらないといけないと思っており、企画の職員には変化を受け入れる意識、発想の転換も含めて、これから努力していこうと伝えたところである。人口減少といいながら、放射能の影響もあり東京都や船橋に行った人口が少しまた戻っている。多分43万くらいまで少し減ると思うが、今は47万に戻っており、若い世代が入ってきたと思う。今後、公共施設の老朽化や社会保障費の増大は、受けていくしかないことであり、継続して行財政改革を進めていくので、協働という名の下で、市民と或いは事業者、学校とも、協力しながら、進めていく。今後とも、どうぞご協力の程、お願いしたい。

○栗林会長

この後、建議の取りまとめのやり取りがあるが、審議会は今日で終わりである。2年間にわたり、たいへんお疲れ様であった。以上で、終了する。

【午後6時00分 開会】